

## 令和2年第8回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和2年12月4日若狭町議会第8回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

### 1. 出席議員（12名）

2番	熊谷勘信君	4番	島津秀樹君
5番	辻岡正和君	6番	坂本豊君
7番	今井富雄君	8番	原田進男君
9番	北原武道君	10番	福谷洋君
11番	清水利一君	12番	小堀信昭君
13番	小林和弘君	14番	松本孝雄君

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 欠員（2名）

### 4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 石倉美穂

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	玉井喜廣
教育長	中村正一	会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松正広	政策推進課長	岡本隆司
観光未来創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮登志次
環境安全課長	木下忠幸	福祉課長	佐野明子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永浩志
農林水産課長	岸本晃浩	パレア文化課長	中村和幸
歴史文化課長	藤本 斉	教育委員会事務局長	三宅宗左

### 6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第68号 若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第69号 若狭町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第70号 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について

- 日程第 6 議案第 7 1 号 若狭町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 7 2 号 美方地区農村情報化施設条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 3 号 若狭町多目的交流広場条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 7 4 号 若狭町自然休養村経営管理所条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 7 5 号 伊良積休憩所施設条例の廃止について
- 日程第 11 議案第 7 6 号 令和 2 年度若狭町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 12 議案第 7 7 号 令和 2 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 7 8 号 令和 2 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議案第 7 9 号 令和 2 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議案第 8 0 号 令和 2 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 8 1 号 令和 2 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 8 2 号 令和 2 年度若狭町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議案第 8 3 号 令和 2 年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 議案第 8 4 号 令和 2 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 議案第 8 5 号 若狭町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 21 議案第 8 6 号 縄文の里交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 8 7 号 自然休養村海山経営管理所の指定管理者の指定について
- 日程第 23 議案第 8 8 号 若狭町地域福祉センター及び若狭町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 8 9 号 若狭町勤労福祉会館の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 9 0 号 若狭町新規就農支援施設の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 9 1 号 嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 9 2 号 体験学習臨海休養施設の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 9 3 号 世久見うみべの家の指定管理者の指定について

- 日程第 2 9 議案第 9 4 号 小川休憩所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 9 5 号 若狭町漁業体験施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 9 6 号 若狭町梅丈ランドの指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 9 7 号 若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の指定管理者の  
指定について
- 日程第 3 3 議案第 9 8 号 財産の処分について（伊良積区）
- 日程第 3 4 議案第 9 9 号 財産の処分について（岩屋区）
- 日程第 3 5 議案第 1 0 0 号 財産の処分について（向笠区）
- 日程第 3 6 議案第 1 0 1 号 財産の処分について（田井野区）
- 日程第 3 7 請願第 1 号 7 5 歳以上の医療費窓口負担 2 割化の検討中止を求める  
意見書を国に提出することを求める請願書
- 日程第 3 8 陳情第 2 号 熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する陳情書

(午前 9時30分 開会)

○議長（島津秀樹君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました令和2年第8回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席いただきましたことを心より御礼を申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、条例の制定、一部改正、廃止のほか、令和2年度各会計の補正予算、指定管理者の指定、財産の処分等が主なものであります。議員各位には、十分な審議をお願いするものであります。

さて、早いもので、今年も1年を締めくくる師走を迎えました。

1年を振り返りますと、令和2年の年明けから、新型コロナウイルスが世界中に感染拡大し、国内においても、外出の自粛や往来の自粛、休業要請などがあり、イベントも中止や規模縮小するなど、生活にも経済にも大きな打撃を与えました。いまだ感染者は増え続けており、医療の逼迫や大阪では外出自粛要請が出されるなど、年末年始の経済への影響が大変心配されるところであります。ワクチンや予防薬により、この状態が一日も早く終息し、景気が回復することを願うものです。

これから年末にかけ何かと慌ただしくなります。議員各位には、健康に十分留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

これより、令和2年第8回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年第8回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

月日のたつのは早いもので、今年最後の月を迎えることになりました。

12月2日には、三方湖の冬の風物詩であります「たたき網漁」の初漁も行われ、いよいよ冬の訪れを感じております。

さて、今年1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、日本国内においても多くの生命が奪われ、人々の生活様式にも大きな変化がもたら

され、誰もが経験したことのない1年でもありました。

新型コロナ禍により、社会経済情勢が極めて厳しい状況の中、国では安倍首相が体調不良により職を辞され、新たに菅内閣が発足をいたしました。国内では「第3波」と言える感染拡大を迎えている状況であります。

今後、ワクチンなどの施策等への終息に向けた対応を期待するとともに、引き続き国・県が取り組む様々な施策や動向を注視しながら町政を運営してまいります。

町民の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗い、手指消毒、3密の回避など、新しい生活様式により、自分自身の身を守ることを意識していただき、感染予防対策を徹底しながら社会経済活動にも取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症対策として創設されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に関しましては、本町への交付限度額として、4億6,192万8,000円の配分が示されており、5月には、第1弾として、「若狭町の未来を担う事業者応援金事業」や「若狭町生活応援商品券事業」などを実施し、6月には、第2弾として、「若狭町食べて飲んで飲食店応援事業」や「すまいるYOU応援事業」などを実施しました。

また、8月には、第3弾として、新型コロナウイルス対策事業により、防災備蓄倉庫の整備や、また、非常用持出袋の全戸配布などを実施させていただきました。

そして、9月には、第4弾として、「公立学校情報機器整備事業」などに着手し、小中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末の整備も進めたところであります。

これらの事業により、町民の安心で安全な生活の確保と地域経済の活性化の両立を目指して取り組んでまいりました。

また、北陸新幹線敦賀開業を見据えて、レインボーライン山頂公園のリニューアルオープンやアドベンチャーツーリズム拠点整備事業の着手、福井県京都事務所の開設に併せて、町からも職員を派遣するなどの取組を進めてまいりましたが、先般、敦賀開業がおよそ1年半程度遅れる見込みであると残念なニュースも飛び込んでおります。

こうした厳しい状況が続きますが、各関係機関、民間企業、行政、そして、町民の皆様が手と手を取り合い、連携し、この未曾有の危機を乗り越えていきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、条例関係が8件、新型コロナウイルス感染症対策「第5弾」として、給食センターの空調工事やマイクロバス購入事業などを計上させていただきます。

令和2年度若狭町一般会計補正予算や特別会計、企業会計の補正予算が9件、そして、

指定管理者の指定に関する案件が13件、さらには、財産処分について4件をお願いいたしております。

議員の皆様には、十分御審議を賜り、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番、辻岡正和君、6番、坂本 豊君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（島津秀樹君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、玉井副町長、中村教育長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 議案第68号から日程第10 議案第75号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第3、議案第68号「若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の制定について」から日程第10、議案第75号「伊良積休憩所施設条例の廃止について」までの8議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第68号から議案第75号までの8議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第68号「若狭町議会議員及び若狭町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」であります。本案は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を制定する必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第69号「若狭町印鑑条例の一部改正について」であります。本案は、令和3年2月からマイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始するに当たり、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第70号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」であります。本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布されたことに伴い、軽減判定所得基準の改正並びに国民健康保険税の税率及び税額など、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第71号「若狭町手数料徴収条例の一部改正について」であります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第72号「美方地区農村情報化施設条例の一部改正について」であります。本案は、美方地区農村情報化施設のテレビジョン放送の再送信及びインターネット接続サービスのサービス内容を変更するに当たり、条例の改正が必要となりますので、この案を提出するものであります。

次に、議案第73号「若狭町多目的交流広場条例の一部改正について」であります。本案は、若狭町多目的交流広場を指定管理による管理を行うため、地方自治法第244条の2の規定に基づき、この案を提出するものであります。

次に、議案第74号「若狭町自然休養村経営管理所条例の一部改正について」であります。本案は、令和3年4月1日から、この条例に定める施設を地元集落へ移管するため、この案を提出するものであります。

次に、議案第75号「伊良積休憩所施設条例の廃止について」であります。本案は、令和3年4月1日から、伊良積休憩所を伊良積区へ移管するため、この案を提出するものであります。

以上、8議案につきまして説明を申し上げます。十分なる御審議の上、妥当なる御

決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の8議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております8議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております8議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第11 議案第76号から日程第19 議案第84号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第11、議案第76号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」から日程第19、議案第84号「令和2年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第1号）」までの9議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第76号から議案第84号までの9議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第76号「令和2年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,163万円を追加し、予算の総額を138億3,013万3,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税が1億4,521万円の増額、国庫支出金が1億6,013万2,000円の増額、県支出金が4,830万9,000円の増額のほか、5月補正時にコロナ対策として財政調整基金から繰入れしました1億4,544万円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ振り替える内容などと



なっております。

歳出につきましては、まず、人件費につきましては、人事異動による職員の配置及び人事院勧告に基づく給与等の改正による調整により、一般会計全体の人件費で106万9,000円の増額となります。

人件費以外の歳出の主なものにつきましては、総務費では、財政調整基金積立金に1億4,336万円、公民連携推進事業に5,050万円、マイクロバス購入事業に980万5,000円、民生費では、国民年金事業に307万8,000円、保育所総務管理事業に94万3,000円、衛生費では、清掃総務費に3,858万4,000円、農林水産業費では、県単小規模土地改良事業に505万5,000円、消防費では、消防費事業に566万円、教育費では、小学校教育振興事業に225万円、中学校教育振興事業に138万1,000円などを計上しております。

次に、議案第77号「令和2年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ139万6,000円を減額し、予算の総額を18億8,133万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税が439万5,000円の増額、繰入金が634万2,000円の減額などとなっております。

歳出につきましては、保険給付費に50万円の増額、保健事業費では189万6,000円の減額を計上しております。

次に、議案第78号「令和2年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万5,000円を追加し、予算の総額を1億9,280万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金38万5,000円の増額、歳出につきましては、一般管理費に38万5,000円の増額を計上しております。

次に、議案第79号「令和2年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加し、予算の総額を9,605万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金が100万円の増額、歳出につきましては、総務管理費に100万円の増額を計上しております。

次に、議案第80号「令和2年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ291万6,000円を追加し、予算の総額を20億932万7,000円とするものであります。

介護保険事業勘定におきまして、歳入の主なものは、国庫支出金が217万7,00

0円の増額、県支出金が101万3,000円の減額、繰入金が270万6,000円の増額などとなっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費が367万2,000円の増額、地域支援事業費が95万3,000円の減額などとなっております。

次に、議案第81号「令和2年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ266万円を追加し、予算の総額を2億7,538万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、分担金及び負担金が200万円の増額、繰入金が66万円の増額、歳出につきましては、簡易水道建設費に266万円の増額を計上しております。

次に、議案第82号「令和2年度若狭町水道事業会計補正予算（第2号）」であります。収益的収入及び支出におきまして、ダム維持管理負担金として26万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第83号「令和2年度若狭町工業用水道事業会計補正予算（第1号）」であります。収益的収入及び支出におきまして、ダム維持管理負担金として17万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第84号「令和2年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算（第1号）」であります。医業外収益で393万9,000円の増額としております。

以上、9議案につきまして説明申し上げました。十分に御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の9議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております9議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております9議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第20 議案第85号から日程第32 議案第97号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第20、議案第85号「若狭町コミュニティセンターの指定管理者の指定について」から日程第32、議案第97号「若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の指定管理者の指定について」までの13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま一括上程されました、議案第85号「若狭町コミュニティセンターの指定管理者の指定について」から議案第97号「若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の指定管理者の指定について」までの13議案について、提案理由の説明を申し上げます。

一括上程しております13議案につきましては、それぞれの施設において、指定管理の期間が今年度末で満了いたしますので、令和3年度からの指定管理の相手方の指定に関する議案を提出させていただきます。

今回、指定管理者を指定させていただきます施設につきましては、議案第85号から議案第87号では、田上コミュニティセンターをはじめとする6施設のほか、縄文の里交流センター、自然休養村海山経営管理所の合計8施設、議案第88号では、若狭町地域福祉センター及び若狭町介護予防拠点施設の2施設、議案第89号及び議案第91号から議案第96号では、若狭町勤労福祉会館、嶺南地域有害鳥獣食肉処理加工施設の2施設のほか、観光関連施設として、体験学習臨海休養施設、小川休憩所、若狭漁業体験施設、若狭町梅丈ランドの4施設と集落センター1施設の合計7施設、議案第90号では、若狭町新規就農支援施設の1施設、また、議案第97号では、若狭町国民健康保険三方診療所歯科施設の1施設が対象となり、合計19施設の指定管理者の指定をお願いするものであります。

以上、一括上程されました13議案につきまして概略を説明申し上げましたが、十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の13議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております13議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(島津秀樹君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております13議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第33 議案第98号から日程第36 議案第101号～

○議長(島津秀樹君)

次に、日程第33、議案第98号「財産の処分について(伊良積区)」から日程第36、議案第101号「財産の処分について(田井野区)」までの4議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第98号から議案第101号「財産の処分について」の4議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これらの4議案につきましては、いずれも実質的に地元の集落で集落センターとして管理運営いただいております町有施設について、それぞれ地元集落に移管したく、提案するものであります。

まず、議案第98号「財産の処分について(伊良積区)」であります。本案につきましては、伊良積休憩所を伊良積区に移管したいので、提案するものであります。

次に、議案第99号「財産の処分について(岩屋区)」であります。本案につきましては、自然休養村岩屋経営管理所を岩屋区に移管したいので、提案するものであります。

次に、議案第100号「財産の処分について(向笠区)」であります。本案につきましては、自然休養村向笠経営管理所を向笠区に移管したいので、提案するものであります。

次に、議案第101号「財産の処分について（田井野区）」であります。本案につきましては、自然休養村田井野経営管理所を田井野区に移管したいので、提案するものであります。

以上、4議案につきまして説明を申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております4議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第37 請願第1号・日程第38 陳情第2号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第37、請願第1号「75歳以上の医療費窓口負担2割化の検討中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書」及び日程第38、陳情第2号「熊川小学校と瓜生小学校の統廃合に関する陳情書」を議題とします。

本日まで受理した請願等は、お手元に配付してあります文書表のとおり、教育厚生常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

お諮りします。議案審査のため、明日5日から7日までの3日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、明日5日から7日までの3日間を休会とすることに決

定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会します。

(午前10時05分 散会)